協議第４９号

学校教育事業について

学校教育事業について、次のとおり提案する。

平成１６年1月２９日提出

八日市市・永源寺町・五個荘町・
愛東町・湖東町合併協議会
会　長　　中　村　　功　一

記

学校教育事業については、別紙のとおりとする。

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

協定項目番号	19-22	協定項目名	学校教育事業

調　整　方　針

1. 学校教育については、引き続き教職員の資質向上や施設の整備に努め、教育環境の充実を図るものとする。
2. 幼稚園の運営方針･内容等については、新市において検討を行う。ただし、幼稚園保育料、保育時間及び預かり保育の運営については、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から統一するよう調整する。
3. 学校給食事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において拡大を図るよう調整に努める。
4. 幼稚園、小･中学校の通園･通学区域及び通園･通学バス等については、原則として現行のとおり新市に引き継ぐ。
5. 奨学金貸付事業については、新市において新たな基準による奨学金貸付制度を設ける。

1　市　4　町　の　現　況

幼稚園・学校施設

八日市市

【幼稚園･小学校･中学校設置状況】

市立幼稚園　平成15年5月1日現在

園　数		9 園
学級数		29 クラス
園児数	4･5歳児	576 人
	3歳児	121 人
幼稚園名		玉緒幼稚園 八日市寺幼稚園 八日市野幼稚園 八日市幼稚園 建部幼稚園 中野幼稚園 市辺幼稚園 平田幼稚園 沖野幼稚園

市立小学校

校　数	6 校
学級数	95 クラス
児童数	2,600 人
小学校名	玉緒小学校 御園小学校 八日市北小学校 八日市南小学校 八日市西小学校 布引小学校

市立中学校

校　数	3 校
学級数	45 クラス
生徒数	1,329 人
中学校名	玉園中学校 聖徳中学校 船岡中学校

永源寺町

【幼稚園･小学校･中学校設置状況】

町立幼稚園　平成15年5月1日現在

園　数		2 園
学級数		5 クラス
園児数	4･5歳児	86 人
	3歳児	30 人
幼稚園名		市原幼稚園 永源寺幼稚園

町立小学校

校　数	4 校
学級数	32 クラス
児童数	405 人
小学校名	市原小学校 甲津畑小学校 山上小学校 政所小学校

町立中学校

校　数	2 校
学級数	10 クラス
生徒数	205 人
中学校名	青野中学校 政所中学校

※平成16年度から、青野中学校と政所中学校は統合し、永源寺中学校として発足。

五個荘町

【幼稚園･小学校･中学校設置状況】

町立幼稚園　平成15年5月1日現在

園　数		3 園
学級数		14 クラス
園児数	4･5歳児	215 人
	3歳児	92 人
幼稚園名		東幼稚園 南幼稚園 北幼稚園

町立小学校

校　数	1 校
学級数	26 クラス
児童数	803 人
小学校名	五個荘小学校

町立中学校

校　数	1 校
学級数	11 クラス
生徒数	354 人
中学校名	五個荘中学校

愛東町

【幼稚園･小学校･中学校設置状況】

町立幼稚園　平成15年5月1日現在

園　数		2 園
学級数		4 クラス
園児数	4･5歳児	69 人
	3歳児	未実施
幼稚園名		愛東南幼稚園 愛東北幼稚園

町立小学校

校　数	2 校
学級数	15 クラス
児童数	362 人
小学校名	愛東南小学校 愛東北小学校

町立中学校

校　数	1 校
学級数	7 クラス
生徒数	215 人
中学校名	愛東中学校

湖東町

【幼稚園･小学校･中学校設置状況】

町立幼稚園　平成15年5月1日現在

園　数		3 園
学級数		6 クラス
園児数	4･5歳児	123 人
	3歳児	未実施
幼稚園名		湖東第一幼稚園 湖東第二幼稚園 湖東第三幼稚園

町立小学校

校　数	3 校
学級数	23 クラス
児童数	516 人
小学校名	湖東第一小学校 湖東第二小学校 湖東第三小学校

町立中学校

校　数	1 校
学級数	9 クラス
生徒数	290 人
中学校名	湖東中学校

調整の具体的な内容

幼稚園の運営方針･内容等については、社会情勢や住民ニーズの把握等を勘案する中で幼保一元化、3歳児保育等就学前教育のあり方について、新市においても検討を行う。

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

№2

協定項目番号	19-22	協定項目名	学校教育事業

1市4町の現況

幼稚園

八日市市

【幼稚園保育時間】

3歳児	月～金 9:00～12:00 ※3歳児は9園中5園で市全域を対象に実施
4･5歳児	月･火･木･金 8:30～14:00 水 8:30～11:30
預かり保育	未実施

【幼稚園保育料】
年額 72,000円
※月額6,000円(12ヶ月徴収)

永源寺町

【幼稚園保育時間】

3歳児	月～金 8:30～13:30 ※3歳児は2園中1園で町全域を対象に実施
4･5歳児	月～金 8:30～13:30
預かり保育	未実施

【幼稚園保育料】
年額 44,000円
※月額4,000円(8月除く、11ヶ月徴収)

五個荘町

【幼稚園保育時間】

3歳児	月～金 9:00～13:00 ※3歳児は3園中1園で町全域を対象に実施
4･5歳児	月～金 8:40～14:00 ※11～3月は8:50～14:00
預かり保育	未実施

【幼稚園保育料】
年額 50,600円
※月額4,600円(8月除く、11ヶ月徴収)

愛東町

【幼稚園保育時間】

3歳児	未実施
4･5歳児	月～金 8:30～13:30
預かり保育	4･5歳児の希望者に対して実施 最長17:00まで 預かり保育料:月額5,000円

【幼稚園保育料】
年額 54,000円
※月額4,500円(12ヶ月徴収)

湖東町

【幼稚園保育時間】

3歳児	未実施
4･5歳児	月～金 8:30～14:00
預かり保育	未実施

【幼稚園保育料】
年額 60,000円
※月額5,000円(12ヶ月徴収)

調整の具体的な内容

幼稚園の保育時間は、3歳児については、当面現行のとおりとする。4･5歳児については、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から午前8時30分から午後2時までとする。

預かり保育については、4･5歳児の保育希望者に対して、平成17年度から逐次運営整備を図り実施する。
保育時間は、当面、午後3時までとし、預かり保育料は、実費相当額を参考に決定する。
ただし、愛東町の預かり保育については、当面現行のとおりとする。

幼稚園保育料については、合併時は現行のとおりとし、平成17年度から保育料算定基礎に基づき算定した額を参考に統一する。
※給食費及び教材費は、別途徴収

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

№3

協定項目番号	19-22	協定項目名	学校教育事業

1　市　4　町　の　現　況

	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町	調整の具体的な内容
学校給食	**【給食調理施設の設置状況】** 平成15年5月1日現在 (運営方式) 自校方式 ･玉緒小学校調理場 ･御園小学校調理場 ･八日市北小学校調理場 ･八日市南小学校調理場 ･八日市西小学校調理場 ･布引小学校調理場 (給食数) 小学校6校　2,764食／日 合　計　2,764食／日	**【給食調理施設の設置･運営状況】** 平成15年5月1日現在 (運営方式) センター方式 ･永源寺町学校給食センター (幼稚園、小学校、中学校分を調理) (給食数) 幼稚園2園　130食／日 小学校4校　461食／日 中学校2校　247食／日 合　計　838食／日	**【給食調理施設の設置･運営状況】** 平成15年5月1日現在 (運営方式) センター方式 ･五個荘町学校給食センター (幼稚園、小学校、中学校分を調理) (給食数) 幼稚園3園　358食／日 小学校1校　828食／日 中学校1校　390食／日 合　計　1,576食／日	**【給食調理施設の設置･運営状況】** 平成15年5月1日現在 (運営方式) 自校方式 ･愛東南小学校調理室 ･愛東北小学校調理室 (幼稚園、小学校分を調理) (給食数) 幼稚園2園　78食／日 小学校2校　403食／日 合　計　481食／日	**【給食調理施設の設置･運営状況】** 平成15年5月1日現在 (運営方式) 自校方式 ･湖東第一小学校調理場 ･湖東第二小学校調理場 ･湖東第三小学校調理場 (幼稚園、小学校分を調理) (給食数) 幼稚園3園　123食／日 小学校3校　516食／日 合　計　639食／日	**学校給食については、現行のとおり新市に引き継ぐ。新市全体の実施計画を合併後3年以内に策定する。** ※ 完全給食･補食給食･ミルク給食 学校給食は、その内容により、完全給食、補食給食及びミルク給食に区分される。 学校給食法施行規則(昭和29年, 文部省令第24号)により以下のように規定されている。 ･完全給食とは、給食内容がパンまたは米飯(これに準ずる小麦粉食品･米加工品その地の食品を含む。)、ミルク及びおかずである給食。 ･補食給食とは、完全給食以外の給食で、給食内容がミルク及びおかず等である給食。 ･ミルク給食とは、給食内容がミルクのみである給食。
	【幼稚園給食】 ･該当なし(弁当持参)	**【幼稚園給食】** ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額3,000円	**【幼稚園給食】** ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額2,400円	**【幼稚園給食】** ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額3,600円	**【幼稚園給食】** ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額3,350円	
	【小学校給食】 ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額3,900円	**【小学校給食】** ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額3,500円	**【小学校給食】** ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額3,450円	**【小学校給食】** ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額3,600円	**【小学校給食】** ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額3,600円	
	【中学校給食】 ･該当なし(弁当持参)	**【中学校給食】** ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額4,000円	**【中学校給食】** ･完全給食、週5回実施 ･給食費　月額3,950円	**【中学校給食】** ･ミルク給食、年間90本　(弁当持参) ･給食費　年額3,600円	**【中学校給食】** ･ミルク給食、年間70本　(弁当持参) ･給食費　年額2,733円	

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

№4

協定項目番号	19-22	協定項目名	学校教育事業		
1市4町の現況					調整の具体的な内容
	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町
通園・通学関係	**【通園・通学区域の取扱い】** 幼稚園　9園 (内5園で3歳児を実施) 小学校　6校 中学校　3校	**【通園・通学区域の取扱い】** 幼稚園　2園 (内1園で3歳児を実施) 小学校　4校 中学校　2校	**【通園・通学区域の取扱い】** 幼稚園　3園 (内1園で3歳児を実施) 小学校　1校 中学校　1校	**【通園・通学区域の取扱い】** 幼稚園　2園 小学校　2校 中学校　1校	**【通園・通学区域の取扱い】** 幼稚園　3園 小学校　3校 中学校　1校	**幼稚園、小･中学校の通園･通学区域については、現行のとおりとする。** **＊通園･通学区域は資料1･資料2のとおり**
	【通園・通学バス、通学補助】 **幼稚園** 該当なし **小学校** 該当なし	**【通園・通学バス、通学補助】** **幼稚園** 該当なし **小学校** 1. スクールバスの運行 ･君ヶ畑･蛭谷･箕川･杠葉尾地区の児童の通学手段として通学バスを運行。 ･ワゴン車(10人乗り)1台を使用 ･使用料は無料 2. 遠距離通学費補助金 ･萱尾･佐目･藤の森地区の児童の通学定期代金を補助する。 **中学校** ※ 平成16年度から統合に伴い、旧政所中学校区域の生徒に対して通学バスを運行。	**【通園・通学バス、通学補助】** **幼稚園** ･通園バスについては、3園の通園距離1．2km以上の園児を対象に、通園バスを運行。 ･幼児専用マイクロバス1台を使用 ･使用料は無料 **小学校** ･通学バスについては、通学距離1．4km以上の児童で1～3年生を対象に、通学運行バスを運行。 ･マイクロバス(29人乗り)1台を使用 ･使用料は無料	**【通園・通学バス、通学補助】** **幼稚園** 該当なし **小学校** 該当なし	**【通園・通学バス、通学補助】** **幼稚園** 該当なし **小学校** 該当なし	**通園･通学バス、通学補助については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において基準等を設け、均衡が保てるよう調整する。**

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町合併協議会の調整方針

№5

協定項目番号	19-22	協定項目名	学校教育事業		
	1 市 4 町 の 現 況				調整の具体的な内容
	八日市市	永源寺町	五個荘町	愛東町	湖東町
奨学金	**[奨学金支給･貸付事業]** 該当なし	**[奨学金支給･貸付事業]** (名称) 永源寺町医学生等奨学金貸付事業 (対象者) 能力があるにもかかわらず経済的理由のために医学関係大学･専門学校等の就学が困難な者。 (内容) 教育の機会均等を図り、有用な人材を育成するために奨学資金を貸し付ける。 ･貸付額 大学･看護学校･専門学校等 入学支度金 300,000円 授業料 500,000円／年間 ＊医療機関篤志家の浄財により運営	**[奨学金支給･貸付事業]** (名称) 五個荘町育英奨学金支給事業 (対象者) 高等学校、高等専門学校、大学等に就学しようとする者で、経済的理由により就学することが困難な者。 (内容) 育英奨学金を支給することで、社会に貢献しうる有為な人材を育成するために奨学金を支給する。 ･支給額 高等学校等奨学生 5,000円／月 大学等奨学生 10,000円／月	**[奨学金支給･貸付事業]** (名称) 愛の田園奨学資金貸付事業 (対象者) 学校教育法に定める高等学校 (盲学校、聾学校および養護学校の高等部を含む) 、高等専門学校および大学に就学しようとする者で、経済的理由により就学することが困難な者。 (内容) ふるさとを愛し、地域や国際社会に貢献できるような人材を育成するために奨学資金を貸し付ける。 ･貸付額 高等学校･高等専門学校等 10,000円／月 大学 20,000円／月	**[奨学金支給･貸付事業]** 該当なし	**新市において、新たな基準による奨学金貸付制度を設ける。** **永源寺町の医学生等奨学金貸付事業については、基準等の見直しを行い、新市に引き継ぐ。**

資　料　1

協　議　事　項	学校教育事業	協定項目No.	19－22

幼稚園、通園区域の現況

		八日市市		永源寺町		五個荘町		愛東町		湖東町	
幼稚園	4・5歳児	玉緒幼稚園	瓜生津町(1～82番地、2934～2950番地を除く)、土器町、上大森町、大森町(2174番地を除く)、尻無町、下二俣町、柴原南町、芝原町(138～148番地、169～178番地を除く)	市原幼稚園 永源寺幼稚園	永源寺町全域	東幼稚園	山本、貴船、新堂、木流、平阪、伊野部、奥、三俣、北町屋、石塚、清水鼻	愛東南幼稚園	外、小倉、青山、曽根、妹、中戸、鯰江、上岸本、梅林、大萩	湖東第一幼稚園	僧坊、湯屋、平柳、祇園、小八木、今在家、平松、大沢、南花沢、北花沢、読合堂(718･729･730･732番地を除く)、中里、下里
		八日市寺幼稚園	池田町、今代町、寺町、瓜生津町(1～82番地、2934～2950番地)、岡田町、御園町、林田町			南幼稚園	金堂、石川、塚本、川並、石馬寺、七里、下日吉	愛東北幼稚園	平尾、園、大覚寺、大林、市ヶ原、上中野、下中野、池之尻、百済寺甲、百済寺乙、百済寺丙、百済寺丁、百済寺戊、湖東町読合堂(718･729･730･732番地)		
		八日市野幼稚園	五智町、中小路町、野村町、神田町、妙法寺町、東沖野三丁目(1～7番、11番)、東沖野四丁目、札の辻一丁目、札の辻二丁目、大森町(2174番地)							湖東第二幼稚園	中一色、下一色、勝堂、北菩提寺、西菩提寺、南菩提寺、横溝
		八日市幼稚園	上之町、八日市町、本町、松尾町、浜野町、東浜町、川合寺町、緑町、東本町、幸町、青葉町、野々宮町、金屋一丁目、金屋二丁目、金屋三丁目、清水一丁目、清水二丁目、清水三丁目、外町			北幼稚園	宮荘、五位田、竜田、小幡、中、簗瀬、和田、河曲				
		建部幼稚園	建部日吉町、建部南町、建部瓦屋寺町、建部下野町、建部上中町、建部北町、建部堺町							湖東第三幼稚園	中岸本、下岸本、小田苅、大清水、南清水、北清水、清水中、長、小池、池庄
		中野幼稚園	栄町、東中野町、西中野町、今崎町、今堀町、糠塚町(15番地の2)、東今崎町、昭和町、小今町、小脇町、中野町								
		市辺幼稚園	糠塚町(15番地の2を除く)、野口町、市辺町、三津屋町、布施町、蛇溝町、布引台一丁目、布引台二丁目								
		平田幼稚園	平田町、柏木町、下羽田町、上羽田町、中羽田町、上平木町								
		沖野幼稚園	春日町、ひばり丘町、聖徳町、聖和町、沖野一丁目、沖野二丁目、沖野三丁目、沖野四丁目、沖野五丁目、東沖野一丁目、東沖野二丁目、東沖野三丁目(8～10番)、東沖野五丁目、芝原町(138～148番地、169～178番地								
	3歳児	八日市野幼稚園	池田町、今代町、寺町、御園町、林田町、瓜生津町(1～82番地、2934～2950番地)、岡田町、五智町、中小路町、野村町、神田町、妙法寺町、東沖野三丁目(1～7番、11番)、東沖野四丁目、札の辻一丁目、札の辻二丁目、大森町(2174番地)	市原幼稚園	永源寺町全域	南幼稚園	五個荘町全域	該当なし		該当なし	
		建部幼稚園	建部日吉町、建部南町、建部瓦屋寺町、建部下野町、建部上中町、建部北町、建部堺町								
		建部幼稚園又は中野幼稚園	上之町、八日市町、本町、松尾町、浜野町、東浜町、川合寺町、外町、青葉町、野々宮町、金屋一丁目、金屋二丁目、金屋三丁目、清水一丁目、清水二丁目、清水三丁目、緑町、東本町、幸町								
		中野幼稚園	栄町、東中野町、西中野町、今崎町、今堀町、糠塚町(15番地の2)、東今崎町、昭和町、小今町、小脇町、中野町								
		平田幼稚園	糠塚町(15番地の2を除く)、布施町、野口町、市辺町、三津屋町、蛇溝町、布引台一丁目、布引台二丁目、平田町、柏木町、下羽田町、上羽田町、中羽田町、上平木町								
		玉緒幼稚園	瓜生津町(1～82番地、2934～2950番地を除く)、上大森町、土器町、尻無町、下二俣町、柴原南町、芝原町、大森町(2174番地を除く)、春日町、ひばり丘町、聖徳町、聖和町、沖野一丁目、沖野二丁目、沖野三丁目、沖野四丁目、沖野五丁目、東沖野一丁目、東沖野二丁目、東沖野三丁目(8～10番)、東沖野五丁目								

資　料　2

協　議　事　項	学校教育事業	協 定 項 目 Ｎｏ．	１９－２２

小学校・中学校、通学区域の現況

	八日市市		永源寺町		五個荘町		愛東町		湖東町	
小学校	玉緒小学校	瓜生津町(1～82番地、2934～2950番地を除く)、土器町、上大森町、大森町(2174番地を除く)、尻無町、下二俣町、沖野四丁目(6～10番)、沖野五丁目(5番1～6号、6～8番、10番)、東沖野五丁目(20番6～16号を除く)	市原小学校	石谷(藤の森は除く)、一式、新出、市原野、高木、上二俣、池之脇	五個荘小学校	五個荘町全域	愛東南小学校	外、小倉、青山、曽根、妹、中戸、鯰江、上岸本、梅林、大萩	湖東第一小学校	僧坊、湯屋、平柳、祇園、小八木、今在家、平松、大沢、南花沢、北花沢、読合堂(718･729･730･732番地を除く)、中里、下里
	御園小学校	池田町、今代町、寺町、岡田町、御園町、林田町、五智町、中小路町、神田町、妙法寺町、野村町、東沖野三丁目(1～7番、11番)、東沖野四丁目、札の辻一丁目、札の辻二丁目、瓜生津町(1～82番地、2934～2950番地)、大森町(2174番地)	甲津畑小学校	甲津畑			愛東北小学校	平尾、園、大覚寺、大林、市ヶ原、上中野、下中野、池之尻、百済寺甲、百済寺乙、百済寺丙、百済寺丁、百済寺戊、湖東町読合堂(718･729･730･732番地)		
	八日市北小学校	建部日吉町、建部南町、建部瓦屋寺町、建部下野町、建部上中町、建部北町、建部堺町、上之町、八日市町、本町、松尾町、浜野町、東浜町、川合寺町、緑町、外町、東本町(10～18番)	山上小学校	石谷(藤の森)、山上、和南、高野、相谷、佐目、萱尾、九居瀬					湖東第二小学校	中一色、下一色、勝堂、北菩提寺、西菩提寺、南菩提寺、横溝
	八日市南小学校	春日町、ひばり丘町、幸町、青葉町、野々宮町、金屋一丁目、金屋二丁目、金屋三丁目、清水一丁目、清水二丁目、清水三丁目、栄町、東本町(1～9番)、東中野町、西中野町、今崎町、昭和町、小今町、中野町、小脇町、聖徳町、聖和町、東今崎町、芝原町(138～148番地、169～178番地)、沖野一丁目、沖野二丁目、沖野三丁目、沖野四丁目(1～5番)、沖野五丁目(1～4番、5番7号～38号、9番)、東沖野一丁目、東沖野二丁目、東沖野五丁目(20番6～16号)、東沖野三丁目(8～10番)、糠塚町(15番地の2)	政所小学校	政所、蓼畑、黄和田、杠葉尾、箕川、蛭谷、君ヶ畑					湖東第三小学校	中岸本、下岸本、小田苅、大清水、南清水、北清水、清水中、長、小池、池庄
	八日市西小学校	糠塚町(15番地の2除く)、野口町、市辺町、三津屋町、平田町、柏木町、下羽田町、中羽田町、上羽田町、上平木町								
	布引小学校	今堀町、布施町、蛇溝町、柴原南町、芝原町(138～148番地、169～178番地を除く)、布引台一丁目、布引台二丁目								
中学校	玉園中学校	瓜生津町、土器町、上大森町、大森町、尻無町、下二俣町、妙法寺町、池田町、今代町、寺町、岡田町、御園町、林田町、五智町、中小路町、神田町、柴原南町、芝原町(138～148番地、169～178番地を除く)、野村町、沖野四丁目(6～10番)、沖野五丁目(5番1～6号、6～8番、10番)、東沖野三丁目(1～7番、11番)、東沖野四丁目、東沖野五丁目(20番6～16号を除く)、札の辻一丁目、札の辻二丁目	青野中学校	石谷、一式、新出、市原野、高木、上二俣、池之脇、甲津畑、山上、和南、高野、相谷、佐目、萱尾、九居瀬	五個荘中学校	五個荘町全域	愛東中学校	愛東町全域、湖東町読合堂(718･729･730･732番地)	湖東中学校	湖東町全域(読合堂718･729･730･732番地を除く)
	聖徳中学校	建部日吉町、建部南町、建部瓦屋寺町、建部下野町、建部上中町、建部北町、建部堺町、上之町、八日市町、本町、松尾町、浜野町、東浜町、外町、川合寺町、緑町、東本町、春日町、ひばり丘町、幸町、青葉町、野々宮町、金屋一丁目、金屋二丁目、金屋三丁目、清水一丁目、清水二丁目、清水三丁目、栄町、東中野町、西中野町、今崎町、今堀町、昭和町、小今町、小脇町、聖徳町、聖和町、東今崎町、沖野一丁目、沖野二丁目、沖野三丁目、沖野四丁目(1～5番)、沖野五丁目(1～4番、5番7号～38号、9番)、東沖野一丁目、東沖野二丁目、東沖野五丁目(20番6～16号)、芝原町(138～148番地、169～178番地)、中野町、東沖野三丁目(8～10番)、糠塚町(15番地の2)	政所中学校	政所、蓼畑、黄和田、杠葉尾、箕川、蛭谷、君ヶ畑						
	船岡中学校	糠塚町(15番地の2除く)、野口町、市辺町、三津屋町、布施町、蛇溝町、平田町、柏木町、下羽田町、中羽田町、上羽田町、上平木町、布引台一丁目、布引台二丁目	※平成16年度から、青野中学校と政所中学校は統合し、永源寺中学校として発足する。 通学区域は、永源寺町内全域とする。							

資　料　3

協　議　事　項	学校教育事業	協定項目No.	19-22

先　進　地　事　例

新市名等	合併の方式	関係市町	調　整　方　針（抜粋）
さいたま市	新設	浦和市 与野市 大宮市	○ 学校教育については、引き続き教職員の資質向上や施設の整備に努め、教育環境の充実を図るものとする。
西東京市	新設	田無市 保谷市	○ 教育委員会表彰に関すること 新市に移行後、速やかに制度化する。 ○ 児童･生徒の修学援助等に関すること 国、都制度のため、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、準要保護関係については、田無市の例により調整する。 ○ 学校給食に関すること 小学校給食の実施方法については、当面、現行のまま継続するが、新市において、速やかに基本的な方針を定める。 中学校牛乳給食については、過去の経緯等に配慮しつつ今後調整する。 ○ 児童生徒の健康管理に関すること 合併後も現行の内容を継続して実施する。 ○ 就学時健康診断に関すること 合併後も現行の内容を継続して実施する。
篠山市	新設	篠山町 西紀町 丹南町 今田町	○ 学校教育関係補助、助成及び奨学金制度については、新市において実施することとし、内容については、合併時に調整する。 ただし、遠距離通学助成は現行のとおりとし、新市において調整する。
甲賀地域合併協議会	新設	水口町 土山町 甲賀町 甲南町 信楽町	○ 幼稚園（幼児園）については、現行のとおり新市に引き継ぎ、設置状況の差異については4年を目途に調整します。 ○ 幼稚園保育料については、協議第67号において確認済みであります保育園保育料第8･9階層区分の1／2の額とし、100円未満は切り捨てます。また徴収は11ヶ月とし、減免制度については水口町の例によります。（平成17年4月より適用） ○ 公共交通機関を利用しての遠距離通学の対象については、バス通学の場合、原則として小学生4km以上、中学生は6kmとします。 ○ 通学費補助金については巡回バス利用の場合、小学生は全額公費負担とし、中学生は定期代の1／4を公費負担とします。 尚、他の公共交通機関利用の場合は、巡回バス利用者負担額と同額を保護者負担とし、残りを交付負担とします。 ○ 現在中学生6km以上全額公費負担を受けている生徒については、4年を目途に激変緩和措置をする方向で調整します。 ○ 自転車通学生に対しては4km以上年額5,000円を補助します。